

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法 人 名	国立研究開発法人 国立循環器病研究センター	
案 件 番 号	7-2-25(前回7-2-6)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	研究機器 一式 賃貸借契約	
契 約 締 結 日	令和8年3月31日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社カーク	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和8年2月27日 入札公告	
	令和8年3月16日 競争参加資格書類等×切	
	令和8年3月19日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の質を担保するための実績要件等、必要最低限の条件としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和8年2月9日(月)の参考見積公告から履行開始までに約1か月を設定した。
③公告期間の見直し	○	入札公告期間を休日を除く10日以上に設定した。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を4階財務経理部掲示板及び当センターホームページに掲載し、幅広くPRを実施した。
⑤電子入札システムの導入	×	現在のところ予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	声掛けを実施したが手上げ業者は、1者のみであった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位の参加等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
・参考見積依頼公告及び入札公告の公示期間を更に長く確保し、周知に努めることとした。 ・調達時期の前倒しを行うこととした。		
契約監視委員会のコメント		
研究機器一式賃貸借契約については、研究計画に基づき必要となる研究機器であり、当該研究の実施期間中に限り使用するものであることを、公告時に応札者等へ周知するよう努めること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
研究計画に基づき必要となる研究機器であり、当該研究の実施期間中に限り使用するものであることを、公告時に応札者等へ周知する。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。